

お知らせ **令和5年度市職員人事異動**

問い合わせ 総務課人事厚生担当

**4月1日付 課長級以上** ( )内は前職

**部長級**

総合政策部長(教育部長)	国分央
健康推進部長(議会事務局長)	梶山吉之
会計管理者兼会計課長(税務課長)	武藤勝
議会事務局長(健康推進部長)	林政男
教育部長(財政課長)	滝沢淳

**課長級**

政策秘書課副参事(子育て応援課主幹)	須田幸知
財政課長(財政課主幹)	上田延洋
管財課長(市街地整備課主幹)	関根博
危機管理課長(子育て応援課長)	清野良仁
税務課長(管財課長)	内藤好一
生活福祉課長(危機管理課長)	堀口喜由
子育て応援課長(政策秘書課副参事)	大野雅司
市街地整備課副参事(埼玉県)	金子祥久

**3月31日付退職者および帰任者** ( )内は退職時等の職

**勤続10年以上の退職者**

大野康行(総合政策部長)  
 大野仁(会計管理者兼会計課長)  
 堀口和子(生活福祉課長)  
 佐島政彦(武蔵台公民館長兼武蔵台出張所長)  
 峰岸勝美(学校給食センター業務主任)  
 城戸一禎(環境課主幹)  
 林明子(高根保育所長)  
 島田佳織(市民課主査)  
 井上暢久(高萩出張所主査兼高萩公民館主査)  
 岡野義明(建設課主査)  
 久保田裕士(建設課主査)  
 横田源一(市街地整備課主査)  
 立川知子(生涯学習課主任)

**県へ帰任した者**

沼野貴則(市街地整備課副参事)  
 藤田剛典(学校教育課指導主事)  
 豊田拓也(学校教育課指導主事)

お知らせ

**みんなで進めるまちづくり  
 ～地区計画をご存じですか～**



問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

地区計画とは、それぞれの地区の課題や特徴に応じて、良好なまちづくりを進める制度であり、地区の将来に向けてまちづくりの目標や方針等を定めるものです。住民と市が連携しながら地区のルールを定め、これを都市計画として決定します。

**地区計画で決められること**

**地区整備計画**

- 地区施設の配置および規模(生活道路、公園、広場など)…住民が利用する道路、公園、緑地、広場など、地区施設として定めることができます。
- 建築物等に関する事項(用途、容積率、建ぺい率、高さの最高限度、敷地規模、壁面の位置制限、垣・柵等の制限)…建物の使い方、外部空間の確保等、周囲と調和した土地の有効利用を進めることができます。

**地区計画区域内における行為の届け出**

土地の区画形質の変更や建築行為等を行う場合は、工事着手の30日前までに日高市長(都市計画課)へ届け出が必要です。

**注意すること**

- 次の場合も、地区計画に基づく届け出が必要です。
- 建物を新築後、車庫や物置を増築する場合
- 垣・柵を設置する場合
- 建築確認申請が不要となる小規模な増築(10㎡以内)の場合

**市内における地区計画**

- |               |            |           |
|---------------|------------|-----------|
| ○西武飯能日高団地地区   | ○日高団地中央通地区 | ○武蔵台団地地区  |
| ○高麗川駅西口地区     | ○寺脇地区      | ○武蔵高萩駅北地区 |
| ○東急こまがわ第三団地地区 | ○明婦地区      | ○上鹿山地区    |

※各地区で定める地区整備計画の詳細は、担当へお問い合わせください。  
 ※日高団地中央通地区は、地区整備計画を定めていないため届け出は不要です。

